

令和3年8月19日

関係各位

特定非営利活動法人
静岡県建築技術安心支援センター
理事長 鈴木 敦夫

新型コロナウイルス感染症防止策について

緊急事態宣言の対象地域に静岡県が追加されることに伴い、当センターにおきましては、8月20日から当面、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

皆様方には、大変ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、社会状況により、対応に変更が生じましたら、改めてお知らせしますので、ご承知おきください。

記

1 窓口業務の実施時間（短縮）

午前10時から午後4時まで

2 申請図書等の提出及び受領

申請図書等の提出及び受領につきましては、可能な限り、郵送等をご利用されるよう重ねてお願いいたします。

※判定申請図書（副本）の確認検査機関等への直接送付を実施していますので、ご利用ください。（詳しくは、ホームページをご覧ください。）

※事前審査につきましては、新たに、メールでもお受けいたしますので、ご利用ください。（ホームページをご覧ください。）

3 センターの対応等

職員の時差出勤等により業務を行うことから、担当者不在の場合や通常よりお待たせする場合がございますが、ご了承願います。

※センターの所在地・連絡先は次のとおりです。

特定非営利活動法人 静岡県建築技術安心支援センター
(指定構造計算適合性判定機関)
〒420-0853 静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル4階
TEL:054-275-0030 FAX:054-221-0565
URL:<http://www.skgass.jp/>
E-mail:npo-skgass@mail.wbs.ne.jp